

基本計画策定部会での主な意見

1 第1回基本計画策定部会 (R6.5.16)

(1) 若い世代から選ばれる雇用環境の整備

- ・ こども政策の充実は就労問題の改善につながり、就労問題の解決が結婚、出産に繋がっていくという見方も必要なのではないかと思う。
- ・ 男性も女性も仕事と家庭を両立させるためには企業が、長時間労働や残業時間を減らし、生産性の高い働き方ができるような対策を行う必要がある、例えば、デジタル化や無駄な仕事を洗い出す等により、効率化を進めることが大事。
- ・ 女性がやりがいを持って働き続けるためには、会社がいろいろなキャリアプランがあることを描いてあげることが大事。例えば、今まで女性がいなかった部署に女性を配置することや役職登用を行うことで、女性自身を鍛えていくことも企業として非常に重要なことではないか。
- ・ パパ、ママが育児を同時に始めることで、育児レベルは同じ状態になると思うので、パパの初期の育休の取得は大事だと思う一方、富山県は製造業が多く、工場等では育休が取りにくい場合もあるため、例えば、夕方のこどものお風呂の時間帯だけ家にいるとか、週に1回だけでも仕事を休んで一緒に育児をする等、会社の事業形態に合わせた柔軟な育休の制度があると良いのではないかと。
- ・ 夫婦が共に家事育児を行う姿は、将来世代の性別役割分担意識の形成に影響を及ぼすため、共に家事育児を行う姿をこどもに見せることが重要ではないかと思う。
- ・ 各企業のワークライフバランスに関する制度について、社員が利用しやすくなるような企業内での風土の醸成も必要なのではないかと。

(2) 若者・女性の転入・定着の促進

- ・ 県内企業が若者に選ばれる企業になるためには、企業のトップの意識改革が非常に大事。女性活躍、あるいは雇用環境について声高に叫んでいるが、若い世代にとってはそれが当たり前になってきていて、企業がいかにさらに付加価値をつけることができるかが、大きな鍵ではないかと知っている。
- ・ 世間では「若い女性が流出している」と良く言われているが、「若い男性も女性も県外に出ているが、男性の方が流入数が多い。」など、細かい情報をもとに分かりやすく説明をしていく必要があると思う。「女性流出」と強調されると、県外流出がマジョリティで、富山県に残る方がマイノリティであるかのように、当事者である若い女性が誤った受け取りをする可能性がある。
- ・ 県内の学生は県外志向が非常に強いが、県内で受け皿があれば学生の就職先の幅も県内企業に対して広がるのではないかと。

(3) ライフプランを考える機会の充実

- ・ 中学・高校の時点から、自分がどんなライフプランを描いていくのか、何に価値を置くのかということを醸成させることが必要である。若い世代の県外流出への対応として、ふるさと教育ではないが、どれだけ地元で愛着が持てるのかということこ

とも含めたライフプランにも着目したら良いのではないか。

- ・ 若い世代が漠然と結婚や出産に対する不安を抱えているのは、そういう世代との関わりが少ないことで、この先どうなるのか想像できないせいではないか。高校生や大学生、若い世代が実際の今の子育て世代と関わる機会を創出することで、「自分も将来こういうふうになりたい。」と考える若い世代が増えるのではないか。
- ・ 若い世代に子育ての現場を知ってもらうという試みは非常に重要である。こどもがいる世帯とこどもがいない世帯の数がアンバランスになってきている。同時に、少子化が進み、一人っ子世代の比率も増え、自分より小さい子と関わったことがない世代が増えている。そのことが要因で、将来自分が子育てするイメージが出来なくなっているのではないか。将来的にこどもを持った場合どうなるのか、プラスのイメージを持つことができれば、こどもを持つことに対する考え方も変わるのではないか。
- ・ こどもの子育てや結婚に対するイメージが悪いのは、親がどのようにこどもに伝えているかだと思うので、働くことや子育ての楽しさをこどもに見せることが大事。
- ・ 富山県はたくさんの政策を実施しているが、なかなか浸透しておらず、悪い部分ばかりがニュースで取り上げられていて、若い世代が「子育て大変だな」という悪い印象を持ってしまっている部分があるが、子育てを通してすばらしい経験ができることや、楽しい部分もたくさんあるので、そういったところの見える化を大事にしていけたら良いと思った。

(4) こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

- ・ こどもたちに対して「この富山県であなたたちがずっと幸せに暮らせるように応援しているよ」というメッセージが伝わることが大事。
- ・ パパの育休関連の動画を見ていた際に、「孫育休」について紹介されていたが、世代を超えた子育てを考えていく時に良い取組みだと感じた。
- ・ 孫育て、孫育休制度については非常に興味深く、進めていく必要があるとは思いますが、孫育てを熱心にやっている祖父母、特に自分の娘の孫育てをしている祖母の幸福度が下がりやすいという傾向があり、難しい側面がある。
- ・ 子育て支援等の取組みについて、県内企業、富山県はアピールの仕方、周知の仕方が少し弱いと感じている。
- ・ こどもや子育て家庭のための施策と、働き方や経済的な課題等の労働経済施策の大きく2つの柱があるが、この2つは対立するものではなくて、循環し影響し合うものであり、そうした観点から議論を深める必要がある。

(5) 経済的負担の軽減

- ・ 結婚しない、結婚を躊躇するのは、経済的な要因が一番大きいということは、ほぼ明らかであり、収入をどう増やすのか、支出を軽減するのか、あるいは行政的に給付を行うのか対策を検討する必要がある。
- ・ 県内各市町村でいろいろな子育て施策をきめ細かく取り組んでおり、市町村の各取組みを、どのようにしてスタンダード化していくのが大事。具体的には、こ

ども医療費の18歳まで無料化、給食費の無料化については、県内各市町村も意識している。

(6) こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

- ・人生の土台を作る上で、非常に根っことなる部分で0歳から6歳という時期が大切だと感じている。思いや自分の願いなど、十分な言葉、明確な言葉でなかなか言えない年代のこどももいるため、声にならないこどもの心も、表情や身振り手振りを踏まえながらこどもたちのすべてから受けとめていかなくてはならないと思っている。
- ・子育てをする親世代も、こどものことを考え過ぎるあまりに悩んだり迷ったりしてしまうことが多いと感じている。子育てをする側も笑顔でいられることが大切であり、子育てする側のケアの施策があると嬉しい。
- ・幼児教育や保育の充実について、引き続き保育士の専門性の向上が図られる取組みをお願いしたい。
- ・保育幼児教育の施設は、子育てに関するたくさんの喜びや、大変さも含め、その思いを共有できる地域の子育てのパートナーとして、大きな役割もあると思っている。様々なネットワークの中、保護者の皆様の相談に対応できる機関であることを今後も大切にしていきたい。
- ・若い世代の方々が、魅力ある保育士の仕事に興味を持っていただき、志していただけるようなPRを行っていく必要がある。
- ・今回の基本計画の検討の過程で、県民への意見聴取が非常に重要な機会になるのではないかと考えている。こどもはもちろん、これから親になる若者、子育てをしている家庭等の意見をどのように聴取していくのかが重要である。

(7) 様々な困難を抱えるこども・若者への支援や居場所づくりの推進

- ・こども食堂は、年に数回しか開催できないなどの課題があるが、継続性が大事であり、こども食堂が当たり前でここにあるよというふうになればよいと思う。こども食堂を通じて、貧困対策はもちろん、3世代交流や共食など、みんなでコミュニケーションをとることが大切だと思う。
- ・貧困対策や不登校対策などの取組みは難しい問題ではあるが、富山県ももう少し応援していることを、皆さんに知ってもらうことが大切ではないかと感じた。

2 第2回基本計画策定部会(R6.8.7)

(1) 若い世代から選ばれる雇用環境の整備

- ・今回の中間報告(案)は、結婚、出産の土台となる雇用環境の改善に特に力を入れている点がポイントではないか。結婚、出産は長期にわたる活動であり、直接的な結婚支援策も重要であるが、安定的な雇用や賃金上昇も欠かせないため、改善に期待したい。
- ・若者の将来への不安要素として、自分が家庭を持ってやっていけるのか、経済的にやっていけるのか等、雇用の面で希望を持ちにくいという話を多く聞くが、今回の中間報告(案)には、雇用を支えるような施策が幾つも盛り込まれている。
- ・職場におけるアンコンシャス・バイアスについて、「小さい子どもがいるから重要な仕事は任せられない」、「プロジェクトに参加するのは無理だろう」、「昇進を多分望んでいないのだろう」等の思い込みが今でもたくさん見られる。無意識の思い込みをなくしていくのは非常に良いことだと思う。
- ・女性の職域拡大について、「お試しインターンシップ」(希望する職場を覗いてみる取組み)や「ワークサイドジョブ」(通常の仕事をしながら週2、3時間程度別の職場を覗いてみる取組み)等、各企業の取組みを県内の企業にも共有してほしい。
- ・アンコンシャス・バイアスへの気づきや女性の職域拡大が結果的には女性の処遇の引上げにつながり、賃金格差の縮小にもつながると思う。
- ・男性の育児休業について、一緒に勤めている男性が3週間経過してようやく家事や育児等の一連の流れを把握できたと言っていた。現在は5日~1週間の育休取得がまだまだ多いと思うので、もっと長めに取得するように県の支援があれば良い。また、県には男性の育児休業取得促進補助金制度があるが、一緒に働いている若い男性は知らなかったので、いろいろな媒体を使って、制度を広めていくと良い。
- ・職場の一部の職員に聞き取りをしたところ、パパの育休取得について、まとまった育休ではなく、休みたいときに柔軟に休めるような仕組みの方が良いという意見もあった。育休の中身や取り方には多様性があっても良いのではないかと。
- ・日本の育児休業制度は整っているがあまり知られていないことや活用されていないこと、利用しづらい状況にあることが問題だという話を聞いたことがある。富山ならではの良さ、ジェンダーレスな働き方ができるということとあわせて魅力を発信できるようになれば良い。
- ・職場のみんなで子育てしている社員をサポートしながら仕事ができる環境を作っていくことが大事。仕事とプライベートの両立ができて、男女がやりがいを持って富山県にいてくれる環境をみんなで作り上げられたら良い。
- ・産後に家事代行サービスが使えるサービスが市町村によってはあるが、家事代行サービスのヘルパーの数が足りない、使いたいときに予約がなかなかできない、そもそも使える家事代行サービスの数が富山県はまだ少ないと聞いている。
- ・富山県の女性は、例えば人の目があるからお惣菜は極力自分でちゃんと作ってなるべく買わないとか、家事代行サービスは、あまり使わないのではと思っていたが、予約でいっぱいだという話を聞いて、富山県で生活している女性自身が、総

菜を買うことは全然悪いことではないし、家事代行サービスを使って仕事と家庭を両立していこうという気持ちを持たないといけないと思った。

(2) 若者・女性の転入・定着の促進

- ・若者や女性の雇用に繋がる企業誘致等は簡単にはいかない。実際どこまでできるかが雇用等の改善に影響してくると思うので、計画を実行する際には、各時点の達成状況をしっかり検証し、P D C Aサイクルを回して施策を改善していく必要がある。
- ・働きやすくやりがいのある企業を増やし、県内外を問わず、子どもや親御さんに企業を知っていただく必要がある。育児休業100%取得やフリーアドレス、時間単位の有休取得等、各企業はいろいろ努力しているが、その取組みをPRする術があまりない。県と企業が連携してPRする取組みができれば良いのではないかな。

(3) ライフプランを考える機会の充実

- ・ライフプランに関する取組みは、親、学校、行政の三者で作り上げていくものである。子どもは親御さんの背中を見て育つと思うので、親御さんが楽しく過ごしていないと、子どもも幸せを感じないのではないかな。親御さんにとっても、子育て、仕事、生活全体が楽しい、富山県にいて楽しいと思ってもらえるような施策があると良い。

(4) 子ども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

- ・富山県は雨が多く雪も降るので室内の遊び場の情報を欲しいという方が多く、屋内型施設が新川地区にできることはすごくありがたいと思う反面、施設で何ができるか、そこで誰と繋がれるかということも非常に大事だと考えている。親子で楽しめて遊べる場所、親御さんもその場所に行っているいろいろな地域の人とつながれるような場所になると良い。
- ・子育てについて、人生の経験、子育ての経験のあるお祖母ちゃんのサポートによって上手くいく場合もあるので、お祖母ちゃん方の休み等の制度があっても良いのではないかな。みんなで協力していくことが大事。

(5) 経済的負担の軽減

- ・「三世代同居住宅の取得等に必要な資金を支援」等が記載されているが、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんを含むみんなで子育てできる環境を整えば、もう少し子どもを産みやすく手助けしやすい社会になるのではないかな。

(6) 子ども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

- ・プレコンセプションケアの「妊娠出産に適した時期」等について周知が必要と考える。お母さま達と接していると、「年齢的に子どもは1人かな」とか、周りの友達にこういう情報を知らない人もいると聞く。
- ・子ども園で子どもを11時間預かることを標準時間とし、8時間は短時間としていることはおかしいと思う。病児病後児保育の充実も、子どもにとって病気という一

番不安な時に、お父さんお母さんが側に居てくれないというのはどういうことなのかと。誰か代わりに見てくれるからそれで良いということではないと思う。保護者の中には、熱が出やすい子がいてそのお母さんに迎えに来てもらおうと、「私はもう休めません、これ以上休んだら会社をクビになる。」と話す方もいる。それぞれの職場で違いはあると思うが、そういう思いをしたお母さんがもう1人子どもを産もうという発想にはならないのではないかと。そういう時に、しっかり子どもの側に居てあげられるような、そういう方向で考えられないだろうか。子ども園等がサービスをどんどん充実させることは、決して少子化の対策にはならないのではないかと。

- 8時間保育が「短時間保育」という話を聞いて驚き、生産性の高い仕事、なるべく残業をしない、時間外を極力なくす、効率的な仕事について、各企業、一人一人が考えないといけない。仕事と家庭を両立させるための制度は各企業にたくさんあるが、より使いやすくするようにしていかないといけない。そのような各企業の背中を押すような取組みがあると良いのではないかと。
- 0～3歳の低年齢からの保育所の利用ニーズが高まっていて、この時期のお子さんを持つ保護者は子育てが初めての方や初めて親になる人が多く、子育ての喜びを感じられる一方、お子さんの見せる姿に戸惑ったり、悩んだりということもあると思う。子育ての孤立化という社会背景の中でも、保育所や認定子ども園は、保護者にとって身近な相談機関ということで、保護者に信頼を寄せていただけるような運営に努めていかなければならない。子育て家庭の方々とともに歩んでいく姿勢が、安心感や幸せに繋がるような支援が大切だと思う。
- 子ども誰でも通園制度に必要な人材の確保や体制の整備等にご尽力いただきたい。
- 3歳未満の保育の要望が大きくなっていて、子ども誰でも保育ということで、保育サービスの充実が推進されているが、各市町村で対応に苦慮しているところがある。
- 福祉環境、保育環境の充実として、現場の人材確保が重要になっている。
- 保育士や幼児教育の専門の職員が研修活動等で、幼児保育、保育の質の向上を図っていただけるような取組みを引き続きお願いしたい。
- 多様なニーズに応える中で、より良い保育環境や教育環境の構築などには人材の確保も必要であり、今後の未来の保育を担う人材の確保に関しても充実が図られるようお願いしたい。
- 中学校、高校から保育の現場に来て考える機会や、学校で保育の良さをお話しする機会もあるが、現場と学校が連携を取りながら、未来の保育を担っていただける人材の確保策について充実を図っていただきたい。
- 保育サービスは、単に親の就労支援に留まるのではなくて、子育ての支援、その子どものウェルビーイングに繋がる子育ての環境、家庭環境含めての支援ということで、真ん中には子どもがいるのだということを忘れないようにしなければいけない。保育者の処遇改善も、保育の質の向上に繋がってそれがまた子どもに繋がる、雇用環境の充実から、経済的支援、そういったことが土台にあって、子育ての支援があつて、真ん中にまた子どもが上に乗っかっている。鏡餅が重なったような施策の体系や取組みになっているのだということを改めて大事だと思った。

- ・産後ケアや産後ヘルパー事業があるが、タイムリーに対応できない場合もある。制度的にはあるがすぐ利用できない現状もあるので考えていかなければいけない。

(7) 様々な困難を抱えるこども・若者への支援や居場所づくりの推進

- ・こども食堂の設置推進について、目標指標として、こども食堂の設置箇所数を増やすことになっているが、設置数はもちろん大切だとは思いますが、実施回数の方が大事だと思う。ただ、実施回数を増やすことは、実際にやっている方の負担が増えることになり、人手不足でボランティアが必要になる等の問題もあることから、今あるこども食堂がなくならないような支援があるともっと良いのではないか。
- ・こども食堂の居場所に関して、中身がない状態で場所の数を増やすよりも、継続してやることの大変さや大切さを感じている。地域の民生委員や年配の方も仕事があり、地域の活動に参加できる大人が少ないと感じている。そのような状況で、数を増やしてそこに参加する人を集めることは、すごく大変だと思っており、その地域でそういう場所を作ることが大切なんだ、その場所に参加することがすごく楽しいんだということ、こども達も巻き込みながらできる方法を富山県全体で考えて、より中身のある居場所づくりを考えていけたらと思う。

(8) その他

- ・少子化対策は、経済的支援だけでは解決できず、今回の計画に盛り込まれている「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や「若者・女性の転入・定着促進」については、各市町村で力を入れている施策であり、協力してやっていきたい。
- ・「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や「若者・女性の転入・定着促進」については、もう少し指標があつたら良いと感じた。目標指標が1つだけだと判断が難しく、捉えづらいのではないか。
- ・この計画は、令和11年度までの期間で行われるという中で、令和11年度の最後にこの結果どうなったのかを見る、あわせてその間の期間、例えば、3年経過した段階でその指標はどうなっているのか、チェックする機会を設け、どうしていくか考える機会があつたら良いのではないか。短期的、中間的に状況を把握する機会があると最終的に正しい成果が出るまでに、計画を練り直すことができる。
- ・今回の計画は、雇用関係を中心とした経済的な施策と、こども子育て支援あるいは保育教育を中心とした社会的な施策の両方が両輪となって、働くという建て付けになっている。それぞれの施策を個々に取り上げると、県外を対象とした事業であるとか、こどものいる家庭だけを対象としている事業ではないかとか、個々のターゲットが限られているように見えるが、全体が有機的な繋がりを持って関連していく体系として見れば、多様ないろいろな人たちを含めた施策全体になるのではないか。多様性・包摂性を持ってみんなが連帯して分かち合っていくような、そんな社会がこどもまんなか社会であると思う。そうした社会づくりに繋がるような計画になると良い。

3 第3回基本計画策定部会 (R7. 1. 16) ※発言内容は発言者により表現の修正や削除の可能性あり

(1) 若い世代から選ばれる雇用環境の整備

- ・働きやすい環境の整備、男性の育児休業の取得率の向上、男女の賃金格差の解消、アンコンシャス・バイアスへの気付きを促す、家事代行サービスの導入促進等を進めていきたい。テレビ CM やネットを活用し、社会的な気運を富山県の企業全体で高めていくことも重要。官民一体となって取り組んでいきたい。
- ・富山県に対する若者のイメージをポジティブな方向に持っていくことや、若者に富山県を選んでいただける、富山県に住み子育てしていただけるという方向性は大事だと考えており、出会いの場の創出、雇用環境の整備、ワークライフバランスの推進等、重点的に考えて施策を実施している。基本計画（案）においても、「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や、「若者・女性の転入・定着の促進」を重点に置いて計画されている点は、十分評価できるものと考えている。
- ・これまでの研究では、現在の日本の少子化は、若年層の雇用もしくは所得の不安定化が、結婚・出産の抑制に繋がっているのではないかと指摘されている。対処するためには、地道な経済・雇用対策が必要不可欠と考えられる。基本計画（案）では、「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や、「若者・女性の転入・定着の促進」といった雇用施策案が追加されており、少子化対策の基本に沿った政策展開となっていて、非常に評価できる内容になっている。
- ・「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」の主な目標指標の記載について、「男女の賃金差異の公表企業数」を、136社から400社へ引き上げるという記載がある。数として増やしていくというのは分かるが、富山県内の中で何%ぐらいになるのか、数字があった方がどれぐらいの効果を目標としているのか分かりやすくなると思う。

(2) 若者・女性の転入・定着の促進

- ・県外の若者にも移住していただく必要がある。働きやすい環境、子育てがしやすい環境は大事。
- ・富山は子育てがしやすい、子育てするなら富山がいい、富山に戻ろうかなという意見があった。そうした意見が出るのは自分が育ってきたプロセスに満足感や、プラスイメージを持っているからであり、そういう意味では、今育ちつつある人達が満足できる、ウェルビーイングを高める政策がたくさん書かれていることは、富山に戻ってきてくれることにつながる大事なことだと思う。
- ・富山には閉鎖性があるというような意見があり、共感できる部分であった。県が県民の意識を改善するといってもなかなか難しいと思うが、閉鎖的だととられる事象をどのようにしていくのが課題だと思う。

(3) ライフプランを考える機会の充実

- ・ライフプラン教育の推進について、小中高、特に高校生は将来像を考え始める時期であり、教育現場でのライフプラン教育の推進は重要と考えている。

(4) 出会い・結婚の希望を叶える支援

- ・結婚支援については、官民ともに丁寧に取り組んでいく必要がある。企業側も会社の若いメンバー等が結婚できない、結婚したいけれど出会えないという方もたくさんいる。自然に、オープンに、気軽に出会える場を作ってあげたい。
- ・結婚支援策について、少子化の原因として婚姻数の減少は何度も指摘されている。この点、今回重点的に取り組む事項として「従業員の出会いや交流を応援する事業者の支援」について記載があり、製造業の企業が活発である富山県ではこうした取り組みが非常に良いのではないかと思う。これまでの公的な結婚支援策としては県が運営する結婚支援センターによる個々の人々のマッチングがメインだったが、今回新たに事業者の役割を加えているのは、新しい取り組みであり、ぜひ効果的な施策のスキームを作り上げていただければと考えている。また、県内に従業員の出会いや交流を応援する事業者がどの程度いるのか、今後どの程度増えていくのかということも、今回の政策の効果を測るためには、考え得るべき指標になると思う。

(5) こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

- ・子育て世代の当事者以外の方から、子育て世代だけがメリットになるものが多いと言われることがある。子育て前の若者や、子育てを終えられた方が不利益だと感じないように情報発信等を丁寧に行い、幅広い世代の方の理解を得ることや、子育てで当事者以外の方にもメリットになるような施策があると良いと思う。
- ・「こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成」について、主な目標指標に、「子育てを楽しんでいる割合」がある。**R5実績が62.7%**となっているが、もう少し高いと思っていたので驚いている。R11目標については、「増加させる」となっているが、具体的な数値があっても良いのではないか。
- ・こども大綱にも示されているように、こどもの意見聴取はこれから必須になるが、各方面の当事者の方々から、これだけ丁寧に意見を聞いていただいたことについては、富山県が先駆的に実施しているという印象を持った。
- ・こどもへの意見聴取について、丁寧に聞いていただいております、こどもの権利条例も作っているということで、県としてこどもを大切にしようという意識が現れていると感じている。貴重なデータなので、すべて載せることは難しいかもしれないが、基本計画の中にこどもの声を抜粋して載せることができれば良いと思う。
- ・こどもの声を聞くことはとても大事だが、是非その声を出してくれたこども達へのフィードバックをインターネット等でできれば良いと思う。こどもの声を聞く仕組みや姿勢を継続していけたら良いと思う。
- ・こどもの声をどのようにその当事者の方々にフィードバックするのかということ、また、これを県民に伝えていく方策について、県のホームページ等で様々な発信をしていただく。県民の中でもこどもに関わっていらっしゃる方々に対し、しっかりとこどもの声を届けるということを考えていただければと思う。

(6) 経済的負担の軽減

- ・保護者の負担を軽減するという点においては、幼稚園に係る費用を抑えることに

よって、保護者の負担軽減が叶う部分があるとは思いますが、経営側にも限度がある。例えば、今日からまたガソリン代が上がるが、だからといって送迎バスを1日おきにするわけにはいかないし、水道代がかかるからといって野菜を洗わないわけにはいかない。物価高騰対策として、令和3年と令和5年を比較したその差額について市や県から補助金として支援いただいているが、例えば電気代は以前と比べて年間100万円以上、上がっている。値上がり分を保護者負担とすれば、子育てにかかる金額の増加となり、少子化対策には繋がらないので、保護者負担を増やさなくても済むように施設に対しての補助をさらに考えていただければと思う。

- ・子育ての経済的な負担軽減について、出産・保育・医療・学業や、住宅に関わる費用の負担軽減として、経済的な支援策が資料の中で明確に記載されている。ただ、これらの経済的な支援策は、県レベルではなくて、国レベルの施策・制度が多いというのが現状である。このため、国に対して、さらなる経済的な負担軽減策の拡充を働きかけていくことも重要になっていくのではないかと思う。

(7) こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

- ・子育て当事者への切れ目のない支援に取り組むにあたって、人員や場所の確保に懸念がある。人員については、私達がいつも関わっているママさん達の中には、県外から転勤してきた方で、お子さんの育児等を理由に正社員として働くことが難しいという方もいらっしゃるが、そういう方達に多少の賃金を発生させながらお手伝いいただける仕組みがあると良い。ファミリー・サポート・センターの取組みが近い形ではあるとは思いますが、子育て世代にとっては自分も動けない時間が多かたりするので、平日にお手伝いできる場所を増やす等の取組みがあれば良いと思う。場所については、企業から、空きスペースがあるが何かできないかという相談を受けることがあるので、企業を巻き込みながら、交流の場を作っていくことも、官民一体となってやっていけるのではないかと思う。お金のかかることばかりはできないと思うので、今ある財産を活用してできることを考えていけたら良いと思う。
- ・産後間もない時期は、特にお母さん方は不安や心配を抱えていることが多い。お母さん方の気持ちに寄り添うことによって、お母さん方は気持ちに余裕が生まれ、こどもがかわいい、子育てが楽しいと言われる方が多いので、気軽に相談できる場所が必要だと思う。
- ・休日保育について、保育士が足りなくて難しいと言われ、交渉して月に2回にされた方や、希望する保育園への入園が難しく、違う保育園に預けられた方など、大変苦労された話も聞くので、希望が叶えられるよう実践していくことが大事だと思う。
- ・子育て支援の環境として、職員の確保が重要。誰でも通園制度や職員配置の見直しについて県と協力して推進することは重要だと考えている。
- ・子育て当事者の方々のご苦労や出産に向けての不安、保育の利用のしづらさについてご意見があった。「こども誰でも通園制度」に関する記載もあるが、この制度の実施主体は国であり、もう少し具体的に、例えば、県内すべての自治体で実施

をする、給付制度なので希望者がすべて利用できることを目指すとか、「実施」よりも一歩踏み込んだ記載をしていただけたら良いと思う。

- ・教育について、富山の特徴としては、小中の義務教育がほとんど公教育で、私立が少ないことだと思う。逆に言えば、いわゆる子育ての経済的な負担の話題でよく聞かれる、「塾の経費が大変」という点に対して、公教育の中でもっと家庭教育に寄り添うとか、こども一人一人が学びたいことを学べるような支援というのがあれば良いと思う。
- ・英語教育など、各地方自治体の取組みを参考に、塾に行かなくても学校でちゃんと勉強ができる体制づくりを進めていただけたらと思う。

(8) 様々な困難を抱えるこども・若者への支援や居場所づくりの推進

- ・基本計画（案）の重点的に取り組む事項として、「一時保護や社会的養護のこども達の意見聴取の機会を作る」ことを盛り込んでいただいたのは本当に素晴らしい。ぜひ近日中に実施いただきたい。また、「ひとり親の正規就業率」の目標が「増加させる」とあるが、数値化することもぜひご検討いただければと思う。

(9) その他

- ・目標指標は令和11年度が目標年度になるが、KPIやOKR等を取り入れ、達成に向けて途中の定期的な進捗を可視化し、定期的にローリングすることを願いたい。
- ・基本計画（案）は子育て支援・少子化対策に関する内容が網羅されているが、具体的に実施していくこれからの取組みが重要。
- ・基本計画（案）の取組みについて、定期的に途中経過を確認し見直すことが大事。
- ・例えば女性にもっと社会的に活躍していただきたいが、本人が希望する場合こどもを産んでいただきたいということや、経済的に苦しい家庭に対してもっと公立の小中学校の先生がもっと面倒を見てくれればということだと思うが、一方で働き方改革により、先生達にこれ以上負担をかけられるのかというようなことなど、相反することを同時に進めていかなければならないという難しさを感じている。私自身、いわゆる結婚適齢期の娘が2人いるが、「適齢期」という言葉自体使っていないのかどうか。多様性を認めながら、昔のような世話好きのおばさんがいればいいという話もあり非常に難しい問題だと思っている。
- ・多様性と包摂性そして公正性は、基本計画（案）でも大事な価値なのだろうと思う。
- ・基本計画（案）は、こどもや子育て当事者、さらには県民の皆様から幅広く意見をいただき、それらを反映しながら様々な取組みを盛り込んで作成した。特に、基本計画案の前半部分は県民の皆様に分かりやすく伝えることを重視しており、その点について各委員の方々からも評価をいただいている。後半部分は行政計画としての性格が強く、課題や困窮の状態にある方々を支援するための手厚い施策（いわゆる「ウェルフェアとしての福祉」）が体系的に盛り込まれている。一方、現状プラマイゼロの方や、既にプラスの状態にある方々をさらに引き上げる、「ウェルビーイングとしての福祉」を目指す積極的な施策も、これからの重要な課題

である。ウェルフェアとしての福祉を充実させつつ、県民全体がより幸せを実感できるような取り組みを進めていく必要がある。また、県民の多様な活動と連携する施策の展開も求められる。計画の実施段階では、定期的に進捗を見直す「ローリング」を行い、行政、事業者、そして県民が協働して取り組む仕組みを構築することが大切である。